



収 穫

6月に田植えをされた稲は、水や病気に気を使い、肥料や消毒をほどこしたりといった農家の人たちの労苦がむくわれ、ようやく稲の時期をむかえました。10月末からは、各地の田んぼでは機械による刈り取りでにぎやかでした。

こうなん

広 報

No.146

昭和58年11月10日

11月

[10月1日現在人口] 男 4,950人 女 5,002人 計 9,952人
世帯数 2,471

おもな内容

- 昭和57年度決算……………2～3
- 議会だより……………4
- フォト・ニュース……………5
- カメラルポ……………6～7
- みんなのひろば……………8～9
- おしらせ市場……………10～11
- 文化財シリーズ……………12

57年度決算

一般会計

私たちの村の家計簿

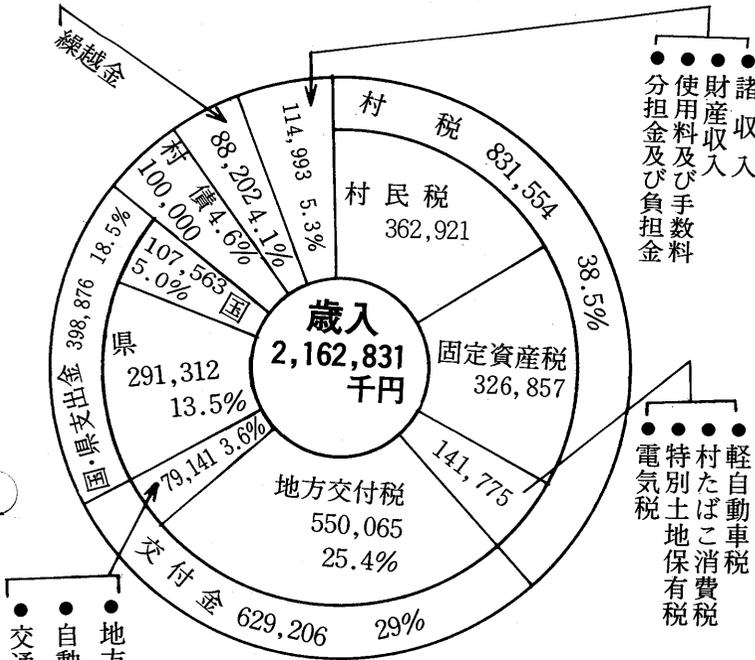
昭和五十七年度の歳入歳出決算が、第三回定例会で認定されました。

一般会計は、歳入決算額二十一億六千二百八十三万一千九百二十五円、歳出決算額二十億五千八百九十九万五千七百二十五円でした。

決算のあらまし

歳入額二十一億六千二百八十三万一千九百二十五円のうち、最も大きな割合を占めるのは村税で、前年度に比べ約一億二千八十万円増え、十四%伸びています。次いで国からの交付金である地方交付税、伸び率十・六%でした。

歳出は二十億五千八百九十九万五千七百二十五円。農林水産業関係の新農業構造改善事業、農道整備事業、農村総合整備モデル事業など。土木関係で道路整備事業、教育費で小・中学校や給食センターの整備工事などです。



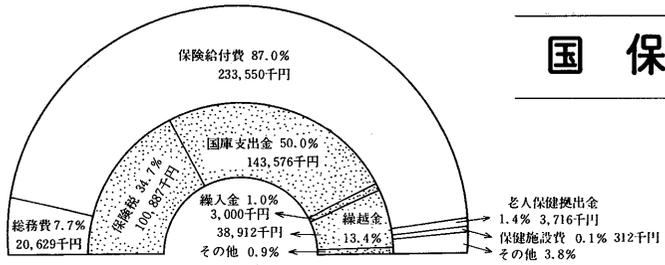
- 雑収入
- 財産収入
- 使用料及び手数料
- 分担金及び負担金

- 軽自動車税
- 村たばこ消費税
- 特別土地保有税
- 電気税

- 地方譲与税
- 自動車取得税交付金
- 交通安全対策特別交付金

特別会計

国保



- 老人保健拠出金 1.4% 3,716千円
- 保健施設費 0.1% 312千円
- その他 3.8%

歳入

歳出

歳入総額は二億九千六十二万五千二百四十四円、歳出総額は二億六千八百三十四万五千八百三十八円。内訳は図のとおりです。歳入歳出差引二千二百二十七万四千六百八十六円の剰余金を残し決算されました。

この内容についてみると、保険税は一世帯当たり八万七千六百四十四円。一人当たり二万九千六百六十円納めていることとなります。一方被保険者の受ける診療費については、一人当たり年間四〜五回病気になるか、六万八千三百三十二円支出されたこととなります。

水道

ここ数年、水需要は横バイ状態が続いているので維持管

理に重点をおき企業の合理化による経費節減をはかり、独立採算による健全な運営に努力しました。また、水道料金及び加入金を改正しましたので、事業収益費用差引当年度二千五百二十六万円余りの黒字経営となりました。

主な建設改良事業は、区画整理区域内の配水管布設工事と消火栓四基を新設し、消火設備拡充をはかりました。

議会だより

一般会計

1億3,298万円を追加

第3回定例会で11議案を可決・認定

昭和五十八年度議会第三回定例会が九月二十六日から十月三日まで開かれました。

提出議案は、昭和五十七年度一般会計決算認定についてなど十一議案で、いずれも可決・認定されました。

57年度決算

昭和五十七年度の一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、住宅資金貸付事業特別会計、水道事業特別会計の各決算について審議され、いずれも原案どおり可決認定されました。

補正予算

五十八年度一般会計補正予算五十八年度の県支出金や地方交付税の決定、道路の改良工事や役場車庫の追加工事等で補正の必要が生じたため、行われたものです。

歳入歳出それぞれ一億三千二百九十八万五千円を追加し、予算の総額を十九億九百十万三千円としました。

各歳出補正額

- 議会費……………十万円
- 総務管理費……………一千六百八十八万三千円
- 戸籍住民基本台帳費

……………四十八万円

● 統計調査費……………七十万円

● 児童福祉費……………百十二万三千円

● 農業費……………九千八百二十八万六千円

● 道路橋りよ

う費……………一千二百五十万円

● 教育総務費……………百三十一万三千円

● 小学校費……………二百三十万円

● 昭和五十八年度老人保健特別会計補正予算

五十七年度決算が確定し、繰越金が百六万二千円出たので、一般管理費に五万四千円、償還金に百万八千円を追加し、歳入歳出それぞれ一億九千二百三十五万一千円としました。

委員の任命等

教育委員、公平委員、固定資産評価審査委員、人権擁護委員の任期満了にともない、あらたに委員の任命、選任、推せんの同意を議会でいただきました。

● 教育委員会委員の任命

長谷川七郎……………再任

住所 江南村大字三本六八四番地

生年月日 大正十四年十一月二十四日

● 公平委員会委員の選任

持田 宗昌……………再任

住所 江南村大字押切一〇〇番地

生年月日 明治四十五年四月二日

吉田 宝作……………再任

住所 江南村大字成沢二九八番地

生年月日 大正三年十一月六日

上杉 正……………新任

住所 江南村大字千代六〇〇番地

生年月日 大正十一年二月四日

● 固定資産評価審査委員会委員の選任

福田 秀治……………再任

住所 江南村大字上新田二五六番地

生年月日 大正五年九月二十三日

● 人権擁護委員の推せん

柴 芳夫

住所 江南村大字柴一五三番地

生年月日 大正九年十一月二十三日

その他

● 税条例の改正
本年八月から金融機関で、毎月第二土曜日が休日となったことにともない、税条例の一部が改正されました。

● 江南村国土利用計画の策定

江南村の土地の有効利用をはかるため、江南村国土利用計画が策定されました。

点検は

防火のはじまり

しめくくり

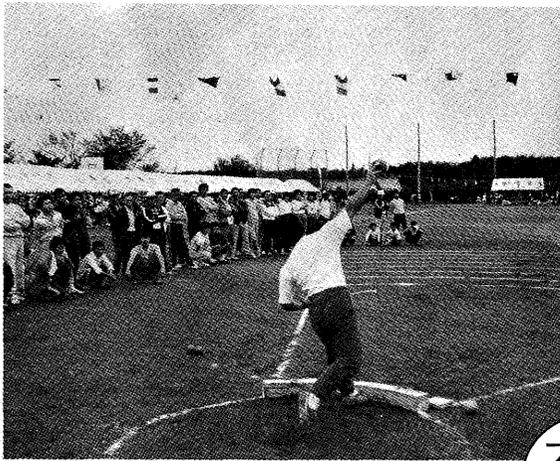
― 秋の全国火災予防運動 ―
本格的な冬の火災シーズンが到来し、いよいよこれからが火災の多発期です。
十一月二十六日から十二月二日まで秋期火災予防運動が全国一斉に行われます。

本年の上半期における全国火災件数は、昨年と比較して減少の傾向にあります。約八分間に一件の割合で火災が発生しておりますが、死者は減少し、一日当り六人の死者が生じています。

当熊谷地区消防組合管内も、昨年中の火災件数九十二件に対し、本年九月現在で四十八件で、昨年に比し十八件減少しています。これは、管内みなさま方日ごろの火災予防のおかげです。これからも引き続き火災予防にご協力をお願いします。

火災予防運動の重点目標は次のとおりです。

- 一、身体不自由者等を中心とした死者防止対策の徹底
- 二、家庭および地域における防火対策の推進
- 三、防火対象物にかかる防火安全

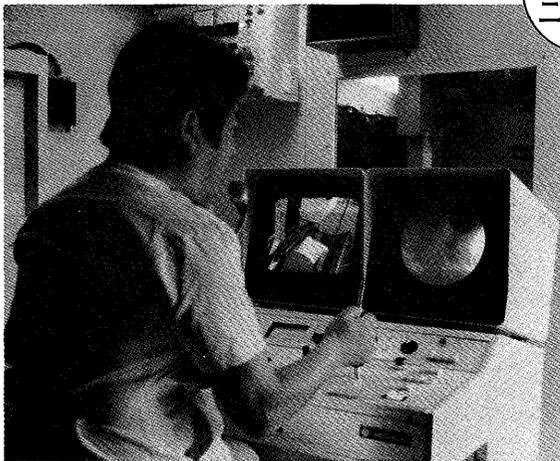


▲ 豪快な一投(砲丸投げ)



▲ 熱心に話を聞く。

フォト
ニュース



▲ レントゲンで胃ガン発生を監視。

☆お年寄りの交通安全教室

10月22日、塩地区老人クラブでは、交通安全協会と駐在所の協力により、交通安全指導を行いました。塩公民館に集まったお年寄りは約40人、ユーモアをまじえた講師の話や映画に熱心に聞き、見入っていました。(写真右上)

☆村民体育祭

10月9日に予定されていた体育祭は、あいにくの雨で1日順延、翌10日体育の日に行われました。開会式に続き、9時から100m競争を皮きりに競技開始。トラックのまわりには各字のテントもはられ、にぎやかな声援の中、うなぎつかみ競争や回転まぶし組みリレーといったものから、1500m競争まで、いろいろな種目が行われました。そして最後を飾る一般の字別リレーでは、男女とも三本が優勝にかがやき、18回をむかえた大会の幕を閉じました。(写真左上)

☆胃ガン検診 10月4日・5日の2日間、胃ガンの集団検診が行われました。日本人の死因トップはガン、農村センターと農業総合センターの2会場合せ130人の方が受検しました。(写真左下)



国鉄再建監理委員会

国鉄再建策を政府に意見具申するため、亀井正夫氏(住友電工会長)を委員長とする学識経験者五人で構成されている審議機関。国鉄の赤字は、一日当たり実質六十億円にも上っており、このままでは国の財政に重荷となるばかりでなく、最終的には国民の大きな負担となつてはね返ってくるのには目に見えています。このため五十七年七月に出された臨調の基本答申は「国鉄の分割、民営化による再建」を打ち出し、そのための具体的な方策を審議・決定する機関として、総理府に国鉄再建監理委員会を新設するよう求めました。六月十日の初会合で、中曾根首相は「国鉄の経営全般にわたり具体的で実効性のある再建対策案を策定していただきたい」と要請。これを受けて、効率的な経営形態の確立など健全な国鉄事業の運営を実現するための体制を、六十二年七月末までに整えることを目標としました。このため、これから二年ぐらいいの間に、必要な国鉄再建策をとりまとめることになっていきます。

の確保
四、防災機器等の普及の推進
以上、本運動をご配慮のうえ、積極的に推進され、火災の予防にご協力ください。
なお各家庭や職場において、次の事項を守って火災の発生防止に努めてください。

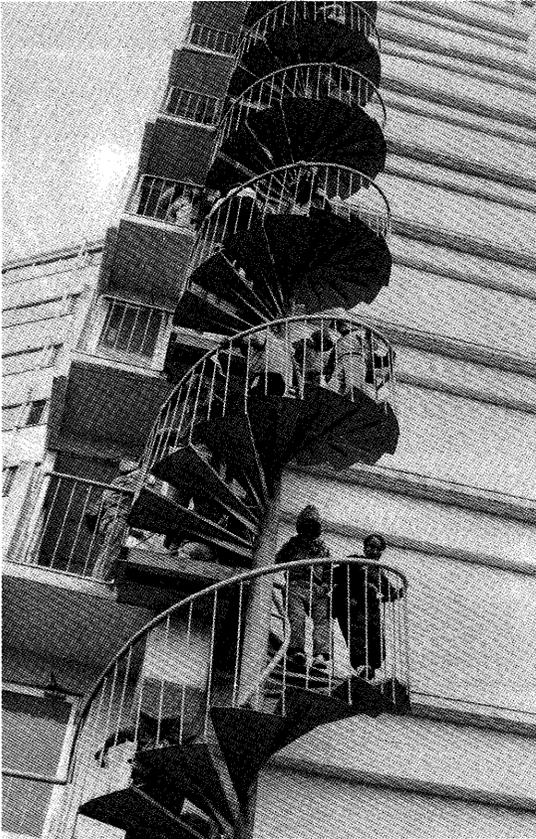
- 老人、幼児、病人等身体の不自由な人の寝室は、避難しやすい場所を選びましょう。
 - 寝たばこや、たばこの投げ捨てはやめましょう。
 - ガスレンジ等を使用している時その場を離れる場合は必ず火を止めて、安全を確かめてから離れましょう。
 - 子どもの火あそびは、絶対させないようにしましょう。
 - 家のまわりには、燃えやすい物を置かないようにしましょう。
 - 消火器は、家庭全員が使えるように訓練しておきましょう。
- なお、熊谷地区消防本部では、防火指導ならびに正しい消火器の使い方、講習会、防災映画会、防災フィルムの出出などを行いますので、自治会、町内会、婦人会などの単位で予防課へお申し込みください。

電話での問い合わせは
☎二二四四四四 予防課へ

カメラ
ポ

いざという時の ために

●——● 老人ホーム避難訓練



▲ 非常階段を降りる。いちばんの難所だ。



▲ 防空頭巾をかぶり、手を取りあって階段へ。

小江川一三九六番地にある、社会福祉法人・武蔵野ユートピアダイアナクラブ（老人ホーム）では、三カ月おきに火災を想定した避難訓練をしています。

火災シーズンを前にした九月三十日にも訓練は行われ、建物前の林から出火したという想定で、午前十時から始まりました。

火災を知らせるサイレンの音とともに、防空頭巾姿のお年寄りたちは、まず建物中央の階段のドアを閉めます。次いで二手に別れ、東と西の非常階段から降りて行きますと口で言うのは簡単ですが、なかなか大変そう。でもみんな一生懸命です。

▼ けが人をタンカに乗せて運ぶ。

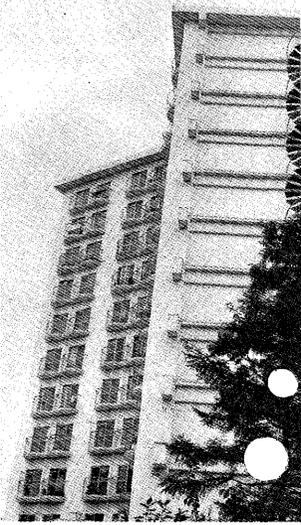
▼ 職員の方が実際に放水を行う。





「けがをしたらこうやって」と看護婦さん。みんな真剣に聞く。

▶十一階建て、百二十四人のお年寄りが住んでいる。



地上へ降りたら坂をくだり、五十メートルほど離れた、坂の途中のゲートボール場へ避難し、ここでようやくひと休み。

けが人の手当も忘れてはなりません。実際にけが人役のお年寄りをタンカに乗せ、職員がゲートボール場まで運びます。けが人を降

ろしたら、看護婦さんがやけど等の応急手当の方法を説明します。入所者中の最高齢者、九十一歳の印牧貞治さんにお話をうかがってみると、次のような答えが返ってきました。

「階段を降りるのは苦にならないうんですよ。毎朝毎朝、雨の日も風の日も一時間半、必ず歩くようにしていますから。」

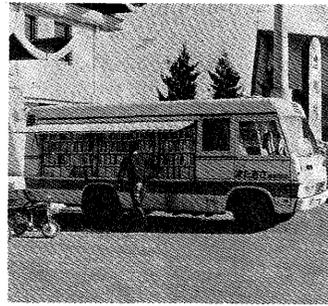
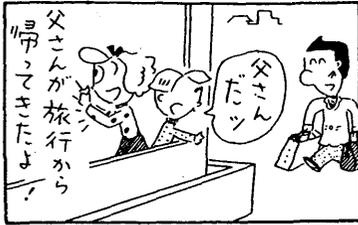
このような元気な方もいらっしゃいますが、しかし多くのお年寄りたちにとって、実際に自分の足を使って行うこうした訓練は、楽なものではないようです。でも、とても大事なことです。火を出さないことが第一なのは当然。しかしいざというときのためにがんばってください。



▲91歳とは思えない、元気な印牧さん。

さわかか君

西村 宗



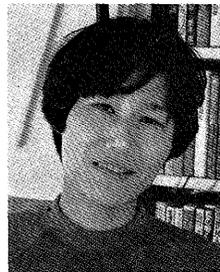
読書の秋——秋の夜長に読書を
楽しむ方も多いと思います。十月
十一日、移動図書館きたま号を
利用しに来た方にお話を聞きまし
た。

ひとこと インタビュー



千代 下林申二郎さん

——よく利用なさいですか。
ええ、毎回ね。借りたら返しに
来ないとならんし。本は安くない
からね、借りた方がいいし、図書
館の方でもたくさん来てもらいた
いと思うよ。
——好きな本は。
あまりためにならない、毒にも
薬にもならん本がいいね。
——どうしてです。
私は勉強とかでなく、暇つぶし
にいいから読むんですよ。やつぱ
り本がないときさみしいね。



板井 秋元 沖さん

——よく利用されますか。
ええ、以前妻沼に住んでいたん
ですが、そのころから利用してい
ました。
——好きな本は。
——以前は手芸の本とか。最近の小
説などをよく借ります。
——要望をひと言。
読みたいと思う本があまりおい
てなくて。もう少し豊富にあれば
いいんですけど。でも、その場に
なかつたり、新刊書などリクス
トすれば後で読めるのはいいです
ね。



夜なべ——知ってはいても、
今では口に出して使うことの
ほとんどなくなった言葉の一
つです。勉強の「一夜漬け」
やマージャンで「徹夜」する
ことはあっても、夜中まで手
仕事などに精を出すことが少
なくなつたからでしょうか。
夜なべという言葉の語
源を辞書で見ると、二つ
の考え方があつたようです。
一つは「昼ヲ夜ニ延ベテ
時間ヲ補フコト」(大言海)。
つまり「夜延べ」が夜な
べになつたというもの。
もう一つは「夜、鍋をか
けて夜食をとりながら仕事を
することによるという(広辞
苑)。こちらは「夜鍋」に由来
するといふものです。
いずれにしても、夜なべは歳
時記では秋の季節。昔の農村
では、秋の夜長に男は縄ない
やムシロ編みなどを、女は糸
つむぎ、針仕事などをしたも
のです。こんなときの明かり
は、鍋がかかたイロりの火

夜なべ



だつたかも知れません。
ところで、明かりを絶やさ
ないために「夜なべ」をする
人たちがいます。灯台守です。
灯台守の厳しい暮らしは、
映画にもなりましたが、今で
は無人化が進み、全国に二千
五百五十二か所(五十八年三
月現在)ある灯台のうち、有
人灯台はわずか九十一か所に
なりました。
——そして灯台そのものも変わ
つて、光を出すだけでな
く、音波や電波を使つて
位置を知らせるものもあ
ります。
十一月一日は灯台記念
日。
かがり火や油紙で囲つ
た灯火——いわゆる和式
灯台に代わつて、日本で最初
の洋式灯台である観音崎灯台
(神奈川県)が着工したのが
この日だつたといわれていま
す。

三種混合予防接種

- とき 11月17日(木)受付午後1時～1時30分
- ところ 村民体育館
- 対象 1期・昭和56年7月1日～12月31日生

インフルエンザ予防接種

- とき 11月30日(木)受付午後1時～1時30分
- ところ 村民体育館
- 対象 昭和54年4月2日～55年4月1日生

行政・心配ごと相談

日常生活での困りごとや心配ごとでお悩みの方は、毎月第4火曜日にご相談に応じております。どうぞお気軽にお出かけください。

- とき 11月22日(火) 午前9時30分～正午
- ところ 江南村母子健康センター

年末のそうじはお早めに

毎年、年末になりますと、ごみの収集場所にごみの山が見受けられますが、ともすると収集日以外の日であったりするため、年越しをしてしまうことがあります。きれいな環境でお正月を迎えるため、早めに決められた収集日に出してください。

移動図書館来訪

- とき 11月10日(木)
12月8日(木)
2月10日(金)
3月6日(火)
午後2時45分～3時45分

■ところ

村民体育館前庭
※どなたでも無料で借りられ、リクエストもできます。どうぞご利用ください。

国の進学ローン

— 国民金融公庫 —

■融資額

1進学者当り50万円以内

■融資期間

高校進学の場合……3年以内
大学進学の場合……4年以内

■取扱期間

昭和58年11月～59年4月まで

■利率

年 8.2% (今年は利率が下げられました。)

■取扱・申込窓口

国民公庫、銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協など

■問合せ

国民金融公庫熊谷支店

☎0485-21-2731

※現在ご利用されている方でも、新たに進学される方がおられる場合は別口で利用できます。
※進学積立貯金をされている方は内容等に若干の違いがあります。お近くの郵便局にご相談ください。

年末調整等説明会

給与の支払者(源泉徴収義務者)は、1年間の給与総額が確定する年末に、その納めるべき税額を計算し、今までの源泉徴収税額との過不足額を求め、その金額を徴収または還付することが必要となります。この精算の手続を「年末調整」と呼んでいます。この手続の説明会が次の日程で行われます。案内をお受けになった方は、ご出席ください。

なお、個人事業者で青色申告をされている方については、後日決算説明会の際に年末調整の説明をします。

■とき

詳しくは、下記に問い合わせてください。

役 場	(36)	1 5 2 1
体 育 館	(36)	5 4 6 8
浄 水 場	(36)	4 7 4 0
老人センター	(36)	5 6 0 0
清掃センター	(36)	5 7 4 5

11月17日(木) 11月18日(金)
2日間とも午前の部は9時30分
午後の部は1時30分開始

■ところ 熊谷市立労働会館

下請取引相談

埼玉県中小企業振興センターでは、下請取引(製造業・修理業)のあっせんに関する巡回相談(無料)を次の日程で行っています。どうぞお気軽にご利用ください。

■とき

12月7日 午前10時～午後3時

■ところ

埼玉県中小企業団体中央会熊谷支所(熊谷商工会議所2階)
※なお、当センターでは、常時相談を受け付けています。

■問合せ

(財)埼玉県中小企業振興センター(埼玉県大宮合同庁舎3階)
下請振興課 ☎0486-41-8611

自動車保険請求相談

日本損害保険協会では、全国54か所に「自動車保険請求相談センター」を設置し、自動車事故による保険請求について、一切無料で相談をお受けしています。

■相談日時

月曜から金曜までは午前9時30分～午後4時40分。土曜日は正午まで(ただし第2土曜は休み)

■ところ

埼玉県の場合、大宮市仲町2-25・明治生命大宮ビル3階 ☎0486-42-4647

税を知る 週間

11月11日～17日

国は、私たち国民が豊かで安定した暮らしができるように、幅広い活動をしています。

税金は、国が活動するための大切な財源となっています。このように重要な役割を果たしている税金について、その仕組みや、使いみちなどを皆さんに十分に理解していただき、正しい申告と納税をしていただくことが必要です。

そこで、国税庁では昭和四十九年から「税を知る週間」を設けています。

十年目に当たる今年も、十一月十一日(金)から十七日(木)までを「税を知る週間」とし、この期間中「この社会あなたの税が生きている」をメインテーマに、新聞やテレビ・ラジオなどを通じた座談会やデパートなどの臨時税務相談、税金展の開設など各種の行事を行います。

なお、税金について困ったときや分からないときは、税を知る週間に限らず、最寄りの税務署・税務相談室へお気軽におたずねください。

文化財シリーズ

④

獅子舞

「獅子」とは「しし」と読む、もちろん想像上の動物です。も

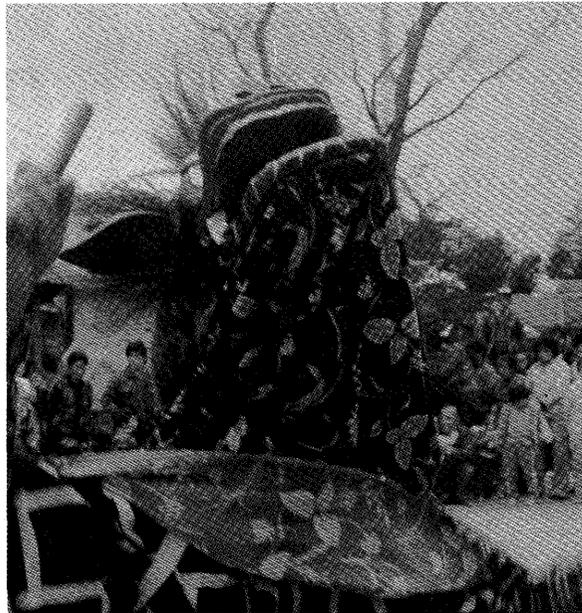
もになったのは、「百獣の王といわれ
る「ライオン」とされています。
日本には住んでいませんので、昔
は鹿や猪などの動物も「シシ」と
呼ばれていました。

この獅子は、遠くシルクロード
を通して、その知識や姿、図柄が
もたらされ、お正月の獅子舞や各
地の獅子踊や駒犬の姿に見られる
ような、想像上の動物に移り変っ
てきたようです。

獅子頭の魔除け信仰

昔の人は、獅子に限らず「頭」
には不思議な力や能力などが宿っ
ていると考え、その姿を似せる場
合、頭の部分は念入りに、また、
強調されて作られました。

ソフトボールのような左右の目
玉、歯をむき出した大きな口、大



▲ 上押切の獅子舞(今年の文化祭から)

あぐらをかいた鼻、さまざまの形
をした角、遠目にも目立つ赤や黒
の顔、ときによっては恐ろしい顔
に見え、あるいはユーモラスな顔
に見えるかもしれません。でも、
どちらにしても、見たら忘れられ
ない顔のようですね。

こうして作られた獅子頭は、災
やくから村落や人々を守る魔除け
として信仰され、また御神体とし
て敬われたり、この獅子頭を使っ
た舞踊も奉納されました。

江南村のササラ獅子舞

江南村をはじめ、埼玉県には多
くの獅子舞があります。庶民の生

活の中で大切な意義を持つ行事の
ため、民俗芸能として文化財に指
定され、いっそう保存に力を入れ
ている例もあります。

獅子舞は、江戸時代ごろから全
国に広まります。もともなかったの
は、伊勢皇太神宮の大神楽だとい
われます。

江南村には二つの獅子舞が知ら
れ、須賀広八幡神社と上押切八幡
神社を中心に行われたそうです。
獅子舞の様子を簡単に紹介する
と、どちらの獅子舞も男獅子二頭
と女獅子一頭の、三頭一組で、こ

れに「おかめ」や「ひよつとこ」
の「道化」が入って、一度二度

と決った場面を数回舞うものです。
花飾などで着飾った四人の「花笠」
がその周囲に立って「ササラ」と
いう竹製の楽器を演奏します。

ササラの出すササラという音
色はよほど好まれたらしく、獅子
舞の代名詞となっています。

とにかく両者とも、良く似た内
容を持った獅子舞ですが、獅子の
姿、衣装や役割、家を廻るなどに
差があり、それぞれに特色を出し
ているようです。

保存会で後継者育成

中秋のころに行われる獅子舞、
お祭りですが、豊作お祝いや災や
くを払うなど、さまざまの目的を
持っているようです。祭日の前後
は、忙しくもあり、また楽しい日
だったでしょう。昔を語ってく
れた人は、みな楽しそうでした。

現在も上押切の獅子舞は保存会
を結成し、年配者から若者へと後
継者の育成にがんばっています。

秋のおだやかな日さしの中、か
ろやかな笛や太鼓そしてササラの
音色に合せて舞れる獅子の姿は、
感慨の深いものがあるでしょう。

この八幡神社の境内は、奉納され
る獅子舞を見る人でいっぱいにな
ります。みなさんも、ぜひ一度は
その中の一人になってはいかがで
しょう。

お誕生おめでとう

九月中届出
カッコ内保護者
敬称略

成 沢

福田 昌功 二男 (宗 治)

三 本

大久保千春 二女 (徳 宣)

上 新 田

清水 史記 二男 (敏 彦)

押 切

高野 賢 長男 (明)

樋 春

平井 仁 二男 (正 仁)

御 正 新 田

橋本 理美 二女 (満)

須 賀 広

吉田 裕道 三男 (徹 也)

野 原

岩田 欣大 長男 (修 一)

柴

山田 剛志 長男 (政 夫)

小 江 川

大久保和紀 長男 (秀 雄)

野 口

恵 長女 (正 己)

